

公立大学法人広島市立大学における研究インテグリティの確保に関する基本方針

令和7年11月26日制定

科学技術・イノベーション創出の推進のためには、オープンサイエンスを原則とした、多様なパートナーとの国際共同研究の推進等が必要である。一方、近年、研究の国際化やオープン化に伴った新たなリスクが顕在化しており、これにより、研究の開放性・透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念や、研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥る危険性が指摘されている。このような状況の中、大学がより強力な国際協力及び国際交流を進めていくためには、国際的に信頼性のある研究環境を構築することが不可欠となっている。

公立大学法人広島市立大学（以下「本学」という。）の「広島市立大学における研究者等の行動規範」では、本学の研究者は、法令や関係規則を遵守し、本学における学術研究の信頼性と公正性を確保することが求められている。これらを踏まえ、研究者個人の外国機関・大学との交流等に伴う様々なリスクを法令及びレピュテーションの観点から大学として適切にマネジメントし、研究の健全性・公正性を自律的に確保することで、信頼性のある研究環境を構築していくため、研究インテグリティの確保に係る基本方針を次のとおり定める。

本学における研究インテグリティの確保とは、従来の研究公正、産学連携活動に伴う利益相反・責務相反リスク管理、安全保障輸出管理等の研究遂行に係る法令及び学内規則の遵守に加えて、外国機関・大学との交流に伴う利益相反・責務相反リスクが適切に管理されないリスク等をマネジメントすることを意味する。

- 1 本学は、研究者等及び本学の研究インテグリティを確保するための体制を構築し、必要な情報の収集及び分析を行うとともに、適切なリスクマネジメントを行う。その際、本学の利益相反マネジメント体制及び安全保障輸出管理体制等と連携をとるものとする。また、「軍事研究」に関する取扱いについては、「「軍事研究」に対する本学の基本方針」によるものとする。
- 2 研究者は、自らの研究活動の透明性を確保し、ステークホルダーに対する説明責任を果たしていくため、本学及び研究資金配分機関等に対して必要な情報の適切な申告（当該情報が更新された場合における報告・申告を含む。）を行う。
- 3 研究資金配分機関等から研究インテグリティの確保に係る要請等が行われた際は、研究者等と関係する職員等が協力し、関係法令及び学内諸規則等を遵守し、適切に対応するものとする。